

船舶事故調査報告書

令和4年12月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年5月3日 11時33分ごろ
発生場所	東京都大島町元町港（大島） 元町港突堤灯台から真方位152°550m付近 （概位 北緯34°44.8′ 東経139°21.1′）
事故の概要	プレジャーボートThe Santa Monicaは、北西進中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年6月29日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート The Santa Monica、5トン未満（長さ9.08m） 235-31166埼玉、株式会社アイテム
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	両舷プロペラ翼に曲損及び欠損、両舷プロペラシャフトに曲損、右舷 ブラケット基部の船底外板に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約8m/s、視界 良好 海象：潮汐 低潮時（大潮）、潮位 約-2cm（波浮（大島））
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、僚船と共に東京都新島に向かう途中で元町港に寄港することとした。船長は同港に入港したことがなかったため、本船は、僚船の先導により同港南側の水路から入港した。</p> <p>船長は、元町港での休息後、入港時と同様に僚船の後に付いて出港する予定であったが、離岸後、僚船の出港が遅れており、風もあって狭い港内で僚船を待つのは危険だと思い、先に出港することとした。</p> <p>船長は、約3～4ノットの対地速力で堤防に囲まれた狭い水路を通過して右転し、左舷側に敷設された消波ブロックから距離を取ろうと水路の右舷寄りを通して北西進したところ、船底に衝撃を感じ、停船して海中を見ると水面下1m辺りに暗岩を認め、本船が乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>船長は、自力航行で元町港に戻って着岸し、船内を確認したところ浸水を認め、海上保安庁に本事故の発生を118番通報した。</p> <p>本船の喫水は、船首が約0.6m、船尾が約1.1mであった。</p> <p>船長は、僚船の船長が数回元町港に寄港した経験があり、僚船の後に続いて航行すれば危険はないと聞いていたので、事前に水路調査を行っていなかったが、本事故後、地元の漁業関係者から、本事故発生場所付近では大潮の干潮時に暗岩が海面近くとなることを聞いた。</p>

<p>分析</p>	<p>本船は、大潮の低潮時、元町港南側の水路から出港する際、船長が事前に水路調査を行っておらず、同水路周辺の浅所等の状況を知らずに航行したことから、潮位によって海面近くとなった暗岩に気付かず、同岩に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、元町港への寄港経験がある僚船の先導で出入港を行う予定であったことから、事前に水路調査を行っていなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、大潮の低潮時、本船が、元町港南側の水路から出港する際、船長が同水路周辺の浅所等の状況を知らずに航行したため、潮位によって海面近くとなった暗岩に気付かず、同岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航行を予定する海域について事前に水路調査を行い、浅所等から十分に距離を隔てて航行すること。 ・ 船長は、通航経験のない港や水域を航行する場合、僚船の先導によって航行することが望ましい。